

編集方針

「香川大学教育実践総合研究投稿要領」第2項の「香川大学教育実践総合研究（以下、「総合研究」という。）は、教科教育・教育臨床など広く教育実践に関する独創的な研究論文・実践報告、資料（研究ノート、研究動向の紹介など）及び本学部附属教育実践総合センター（以下、「総合センター」という。）の活動報告などを掲載する」に基づき、「総合研究」は、以下の編集方針に基づくものとする。

1. 「総合研究」は「香川大学教育学部研究報告規程」に定める投稿者（原則として、教育学部教官とする。）による者のほか、香川大学教育実践総合研究編集会議（以下、「編集会議」という。）が特に依頼した者の原稿をもとに編集する。
2. 「総合研究」に、研究論文・実践報告、資料（研究ノート、研究動向の紹介など）及び総合センターの活動報告などの区分を設ける。
 - 1) 研究論文・実践報告は、教科教育・教育臨床などの広く教育実践に関する独創的な内容とする。
 - 2) 資料は、教育実践に関する記録、研究ノート、研究動向の展望、国内外の教育実践に関する最新の現況報告などの内容とする。
 - 3) 総合センターの活動報告は、事業報告、活動日誌などの内容とする。
 - 4) 編集会議が特に依頼した者の原稿は、上記の1)、2)及び3)のいずれかの内容とする。
3. 依頼論文等を含む投稿原稿の取り扱い編集会議において決定する。
4. 採録された原稿の掲載順は、掲載区分ごとに原稿の受付順とする。